

令和4年度

足場の組立て等の業務に係る特別教育のご案内

公益社団法人和歌山県労働基準協会

労働安全衛生規則の一部改正により、平成29年7月1日から足場の組立て等(解体又は変更)の業務に従事する者を対象として特別教育の受講が義務づけられています。(労働安全衛生規則第36条第39号)

この特別教育の対象者は、足場の高さに関係なく足場の組立て、解体又は変更の作業に関わる業務を行う者で、内装工事等に関わる脚立足場や連結式作業台、ローリングタワーの組立て等作業に就く場合も必要です。

また、足場の組立等作業主任者技能講習を受講する場合、足場の組立等業務の従事経験が必要ですが、平成29年7月1日以降はこの特別教育を受講していないと従事経験として認められません。

この業務に従事する者を対象とする特別教育を次のとおり開催しますので、ご案内いたします。

1. 開催日時・会場・定員

開催日時	会場	定員	写真
令和4年 7月11日(月) 9時～17時	和歌山市西浜1014番地27 (公社)和歌山県労働基準協会 研修室	80名	不要
			受講資格
			不要

2. 受講料

※受講料は、講習日(土日を除く)の3日前までに必ずご入金下さい。当日は受付できません。

受講料	テキスト代	合計
7,700円 (会員):6,710円	990円	8,690円 (会員):7,700円

(受講料、テキスト代とも税込)

※次に該当する方は、特別教育の科目の全部について省略することができます。

- (1) 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了した者
- (2) 建築施工系とび科の訓練(普通職業訓練)を修了した者、住居システム系建築科又は住居システム系環境科の訓練(高度職業訓練)を修了した者等
- (3) とびに係る1級又は2級の技能検定に合格した者
- (4) とび科の職業訓練指導員免許を受けた者

3. 持ち物・・・ 受講券(受付でご提示してください)・筆記用具

4. 申込方法

受講申込書の必要事項をご記入の上、お申込み下さい。

5. 受講料振込先

紀陽銀行本店営業部
普通 1994470
口座名 公益社団法人和歌山県労働基準協会

6. 駐車場のご注意

駐車場をご利用申込みの方は（申込書の車種・車番欄に記載の方）、受講券と一緒に駐車券をお渡しします。当日忘れずにお持ちいただき、駐車券は見えるように車のダッシュボードにおいて下さい。また、台数に限りがありますので必ず駐車場案内のとおり駐車して下さい。

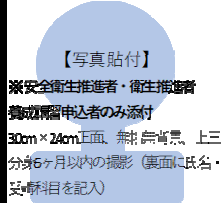
7. 昼食

お弁当ご持参の方は、当協会の研修室等をご利用いただけます。また、お弁当の注文を承っていますのでご利用下さい。

8. 修了証の交付 全課程修了後、最終日にお渡しします。

受講申込書 (技能講習以外)

No. _____

未	済	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> ※受付欄 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>【写真貼付】 ※安全衛生推進者・衛生推進者 養成講習申込者のみ添付 30cm×24cm正画、無背景写真、上三分割6ヶ月以内の撮影（裏面に氏名・ 受講科目を記入）</p> </div>
※受付欄		

【注意事項】

- ・申込要領をご参照のうえ、ご記入下さい。(鉛筆使用不可)
- ・申込書の氏名・住所・生年月日については、修了証作成のため、**楷書**で正確に記入して下さい。
- ・パソコン入力可ですが、間違いが多いので必ず**ご本人様で最終確認**して下さい。

太枠内をご記入下さい。(必須)

講習科目			受講希望月日	月 日 ~ 月 日	
フリガナ			男	事業所を通じて申込みの場合、(受講券、修了証等の送付先となります)ので事業所についてご記入下さい(自営業含む)。個人申込の方は、記入不要です!!	
受講者氏名					
日姓・通称をご希望の方は、下記にご記入ください。かっこ書きで印字します!!			勤務先		
			勤務先所在地	〒	
生年月日	昭和・平成	年	月	日	生
現住所	〒		連絡先 部署・氏名	部署: _____ 氏名: _____	
			(TEL)	()	
			(FAX)	()	
緊急時の連絡等、日中連絡がとれる電話番号(携帯可)を必ずご記入下さい。			受講料	会員	円
				非会員	
TEL	()		支払方法 ☐銀行振込 (領収証発行不可) ☐現金書留 (領収証発行可) ☐窓口持参 (領収証発行可)	会員所属支部	
受講料は休日を除く3日前までにご入金下さい。講習当日の支払いはできません→				支部	
駐車場に限りがありますので、お車で来られる方は必ず車種・車番を右記にご記入ください。(乗合せの場合は運転者のみ)ご記入のない場合、駐車場をご利用いただけませんのでご注意ください。			車種:		
			車番:		
			協会記入欄		

●職長教育
【注】建設業(建築・土木・設備工事等)の事業場の方は、職長・安全衛生責任者教育(建設業)になります。

●安全管理者選任時研修
安全管理者の資格要件として、従来の実務経験に加え安全管理者選任時研修を修了することが義務付けられました。(なお、本研修では科目の一部を免除することはありません。)

●安全衛生推進者養成講習 (写真添付)
下記のA. B. C.のいずれかを○で囲んでください。

A. 両日とも受講

B. 第1日目 安全管理のみ受講 (衛生管理者免許証の写しを添付のこと)
第2日目 安全衛生関係法令のみ受講

C. 第2日目 衛生関係のみ受講 (安全管理者選任報告の写しを添付のこと)

申請者氏名 Ⓜ